

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：京都府舞鶴市 健康・子ども部 幼稚園・保育所課

① 規模															
人口		81,926 人（平成 30 年 1 月現在 推計）													
② 幼児教育センター（名称：乳幼児教育センター）															
設置年度	平成 31 年 4 月設置予定					設置形態	・組織として設置 （教育委員会と連携をしながら）								
設置場所	幼保連携型認定こども園 （仮称）舞鶴市立舞鶴こども園に併設					人数									
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究（乳幼児教育に関する研究指定園、カリキュラム、保幼小中連携等）</li> <li>・研修（乳幼児教育、発達支援、保育士等キャリアアップ研修を含む）</li> <li>・園巡回、相談</li> <li>・乳幼児教育に関する情報発信</li> </ul>														
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）		雇用形態				主な経歴							
乳幼児教育コーディネーター		1 名		舞鶴市職員				現：公立幼稚園副園長兼市教育委員会幼児教育担当指導主事							
乳幼児教育相談員		1 名		賃金（非常勤職員）				元：公立保育所長・市保育所所管課長							
特別支援教育相談員		1 名		賃金（非常勤職員）				元：小学校教諭・特別支援教育コーディネーター・市就学指導相談員・市巡回相談員、 現：舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」相談員							
主な業務内容	<p>【乳幼児教育コーディネーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育（保育所・幼稚園）→公開園に対する事前勉強会の実施、打ち合わせ、園訪問（指導案や環境等について相談）→指導者（大学研究者）との連絡・調整、当日の進行</li> <li>・研修（可視化の記録）→事例等の研修資料の準備、指導者との連絡・調整・当日の進行</li> <li>・保幼小連携公開授業（保幼小）→教育委員会と連携し、学校、園との調整、指導者との連絡・調整・当日の進行、</li> <li>・保幼小中連携研修→教育委員会と連携して実施、指導者との連絡・調整・当日の進行</li> <li>・保幼小接続カリキュラム策定→教育委員会と連携して会議を運営、カリキュラム案の作成</li> <li>・発達支援→園巡回、保護者への支援、関係機関との連携</li> <li>・情報発信→乳幼児教育の質向上研修ニュースレターと報告書の編集、発行、講演会の計画、実施</li> <li>・研究→研修方法と体系化、カリキュラム（指導案等）</li> </ul> <p>【乳幼児教育相談員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育・研修の準備（案内、資料等の作成、印刷、参加者名簿作成等）</li> <li>・記録等の整理（写真、ビデオ、アンケート集計等）</li> <li>・研修ニュースレターと報告書の編集</li> <li>・発達支援→園巡回、関係機関との連携</li> <li>・保護者への支援（未入园児の親子ルーム実施）</li> </ul> <p>【特別支援教育相談員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援→園巡回、関係機関との連携</li> <li>・保護者への支援（未入园児の親子ルーム実施）・公開保育・研修の準備</li> </ul>														
派遣対象地域	市内全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園		幼保連携型認定こども園				保育所				地方裁量型認定こども園				小学校	
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園									
13 園		- 園				15 園				- 園				18 校	
国	公	私	私	公	私	公	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	1	12	-	-	-	-	-	-	3	12	-	-	-	-	
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園		幼保連携型認定こども園				保育所				地方裁量型認定こども園				小学校	
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園									
8 園		- 園				14 園				- 園				6 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	1	7	-	-	-	-	-	-	3	11	-	-	-	-	
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園		幼保連携型認定こども園				保育所				地方裁量型認定こども園				小学校	
うち、幼稚園型認定こども園						うち、保育所型認定こども園									
37 回		- 回				49 回				- 回				7 回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	7	30	-	-	-	-	-	-	23	26	-	-	-	-	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
17 回		講演会、公開保育勉強会、研修会等													

## 【テーマ】

行政に現場職員を登用し、幼児教育の専門性のある職員を指導主事兼アドバイザーとして育成する

## ① 事業前の状況

- ・ 公立（保育所 3、幼稚園 1）が少なく、私立（保育園 12、幼稚園 12）が多い。
- ・ 保育所は、公私の園長会、保育士会が組織されており、交流したり、研修を実施したりとつながりがある。
- ・ 幼稚園は、組織的な公私のつながりはなく、私立園の組織はあっても園の独自性が強い傾向にある。

## ② なぜ、取り組むことになったか？

平成 27 年度「子ども・子育て支援新制度」スタートにあたり、舞鶴市は少子化に向かっており、量ではなく質を高める方向を目指すこととなる。また、公立保育所はもとより、私立保育園であっても市からの委託を受け保育を担っていることから、市はその保育に責任を持たねばならない。入所や運営等の事務はもちろんであるが、根幹となる保育についても市としてその質を維持し、高めていく責任がある。そのためには、公私が一体となって質の向上に取り組むことが必要である。保育所は公私の保育者同士も、園と担当課（子ども育成課）とのつながりも深く、また、園数等の規模的にも質の向上研修事業と一緒に取り組みやすい環境にもあった。

また、次の表にあるとおり、公立の保育士が行政に入り、専門性をいかして子育て支援や発達支援に関わる部署で活動し始めたこともあり、市全体の子育てや保育の実態が見えるようになり、行政の専門職としてすべきことを模索してきたことからも保育の質向上研修事業への展開へとつながった。

## ③ 事業に取り組んできた経緯

・ 平成 22 年～24 年には「保小連携モデル事業」と称し、モデル園となる保育所（5 歳児）と小学校（1 年生）とが連携活動を公開し、大学研究者に指導を受ける事業を実施していた。その中で、幼児教育・保育（本市では乳幼児教育）をもう一度見直し、学ぶ必要があることに気付き、平成 25、26 年度「プロジェクト型保育推進事業～保育の質向上研修～」の実施となる。「子どもを主体とした保育（プロジェクト型保育）」「可視化、記録（ドキュメンテーション）」「保幼小連携」をテーマに公開保育・カンファレンスやグループワーク等の研修、大学研究者の一貫した指導を受けるために、複数年、複数回関わってもらう等、平成 28 年度以降の質の向上研修のベースとなる内容（報告会、研修ニュースレターなど）を確立する。

・ 平成 27 年度「幼児教育・保育の質向上推進事業」とし、学識経験者、市内の保育・教育関係者と PTA 代表、子育て支援関係者、市民等と共に「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」を策定する。これを機に各園・校の現場の保育者・教員も作業部会のメンバーとして策定に関わることで、保幼小中の相互理解もつながりも深まった。

・ 平成 28 年度から「乳幼児教育ビジョン」の基本理念「主体性を育む乳幼児教育の推進」をもとに「乳幼児教育ビジョン推進事業」を実施する。質向上研修は、前年より引き継ぎつつ、ビジョン策定の保幼小中のつながりを継続するべく、新たに「保幼小接続カリキュラム」の策定（～31 年度）に取り組む。学識経験者と市内保幼小中の園・校長代表者、保育者・教員の代表者を招集し、舞鶴の事例を収集、検討しながら、0～15 歳までの切れ目ない舞鶴オリジナルのカリキュラムを策定に向けて取り組みを進めている。

・ 本事業においては、行政に配属の保育士が「乳幼児教育コーディネーター」として、園（主に公開園）への訪問や公開園同士の事前勉強会の開催、公開に向けたサポートや指導者の大学教員との調整、コーディネートをしている。また、事業を実施するにあたり、大学研究者の指導・助言や私立保育園の園長、副園長、保育者等の意見を取り入れながら進めてきたことや、視察・研修先で参考になることを取り入れてきたことが現在につながっている。その計画作りや予算の確保は行政職員の役割が大きい。

## ④ 今後の方向性

・ 「乳幼児教育ビジョン」をもとに質の高い乳幼児教育の充実を目指し、公私、園・校種を越えて研究や研修を持続的に進めていくためには、中心となってコーディネート、サポートする拠点機能が必要であることから、「乳幼児教育センター」を設置する。（平成 31 年度）教育委員会等との部署間連携も継続していく。センターやコーディネーター、相談員が園や市民から信頼され、質の高い乳幼児教育を目指してコーディネート、サポートしていく役割を果たしていきたい。

・ 研修を体系的、継続的に実施するためには、目指すべき保育者像や経験年数に応じた研修や園内の保育リーダーの育成も含め、舞鶴市の保育者の人材育成指標、育成プログラムとなるものが必要と感じている。公私の園が一体となって議論を深めながら策定していきたい。

舞鶴市の行政における公立保育所保育士の配置状況

※公立保育所保育士は、管理職①～③ 専門職①～④

No. 12 舞鶴市（京都府）

年度	平成22年～24年度	平成25年～26年度	平成27年度	平成28年度～
事業	保小連携モデル事業 ・大学研究者の指導 ・保育園と小学校で実施 ・連携活動の公開授業・保育、カンファレンス	プロジェクト型保育推進事業～保育の質向上研修～ ・3つのテーマ：子どもを主体とした保育（プロジェクト型保育）、可視化、記録（ドキュメンテーション）、保幼小連携 ・公開保育・カンファレンス ・大学研究者の指導：単発とせず、一貫した指導を受けるために、複数年、複数回関わってもらう。	幼児教育・保育の質向上推進事業 【乳幼児教育ビジョン策定】 ・幼児教育ビジョン策定懇話会 ・作業部会 ・質の向上研修：前事業から継続（子どもを主体とした保育、保幼小連携、可視化の記録）	乳幼児教育ビジョン推進事業 ・乳幼児教育ビジョンの周知 ・乳幼児教育センター、コーディネーター（アドバイザー）に関する研究 ・乳幼児教育の質向上研修（子どもを主体とした保育、保幼小連携、可視化の記録） ・保幼小接続カリキュラム策定研究
行政	○保健福祉部 子ども未来室（平成23年度） ・子ども育成課（保育所所管） ・子ども支援課（子育て支援、発達支援全般所管） ・子育て支援基幹センター ・子ども総合相談センター他		○健康・子ども部 ・子ども育成課 ・子ども支援課 ・子育て支援基幹センター、子育て交流施設「あそびあむ」 ・子ども総合相談センター他 ○教育委員会（幼稚園所管）	○健康・子ども部 ・幼稚園・保育所課（保育所、幼稚園が同じ所管に） ・乳幼児教育推進係 新設（センター機能の役割） ※公立幼稚園に乳幼児教育コーディネーター兼幼児教育担当指導主事を配属
① 管理職		子ども育成課主幹⇒子ども育成課長（平成26年度～27年度）		※退職後、乳幼児教育相談員として勤務
② 管理職			子ども育成課主幹兼保育所長	幼稚園・保育所課主幹兼保育所長（平成29年度より1名増）
③ 管理職	子育て支援基幹センター長（平成23年度）		子育て支援基幹センター長兼子育て交流施設「あそびあむ」所長	子育て支援基幹センター長兼子ども総合相談センター長 ※子どもなんでも相談窓口
① 専門職	子ども支援課：こんにちは赤ちゃん事業、子育て支援施設の設置、建設、公立保育所の統合、設計に関わる（平成24年度）	子ども支援課：子育て支援、発達支援事業、質の向上研修事業に関わる	子ども育成課：質の向上研修事業、発達支援事業等に関わる	公立幼稚園 副園長、幼稚園・保育所課乳幼児教育コーディネーター兼幼児教育担当指導主事：ビジョン推進事業、発達支援事業等に関わる
② 専門職		子ども支援課：発達支援事業担当（園巡回等）、質の向上研修事業にも関わる（平成26年度） ※コーディネーター後進育成も兼ねる		
③ 専門職			子育て支援基幹センター、子育て交流施設「あそびあむ」	
④ 専門職				幼稚園・保育所課 主任 ※コーディネーター後進育成も兼ねる
その他	平成22年幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）		子ども・子育て支援新制度平成27年度文部科学省「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」受託	文部科学省「幼児教育の推進体制構築事業」受託（3年間） 厚生労働省 保育士等キャリアアップ研修（平成29年度～）